

2019年4月

お客さま各位

フコクしんらい生命保険株式会社

改元および10連休に関する各種対応について

新天皇の即位日となる2019年5月1日(水)に改元が行われ、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が公布・施行されたことにより、2019年4月27日(土)から2019年5月6日(月)にかけて10連休となります。

つきましては、10連休における当社の取扱いとご留意事項についてご案内いたします。お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 改元にかかわる帳票の取扱いについて

新元号への切り換えには一定の時間を要することから、改元以降も「平成」表記の帳票・通知等がお手元に届く場合がありますのでご了承ください。なお、「平成」表記の帳票は引き続きご使用可能ですので、「平成31年」または「平成」に二重線を引いて新元号をご記入ください（訂正印は不要です）。

2. 保険料の口座振替について

4月分の保険料口座振替は、4月27日が土曜日にあたるため、連休後の5月7日(火)が振替日になります。3月分の保険料が未入金で4月の再請求でも振替ができなかった場合は失効（または、保険料の振替貸付適用）となりますので、保険料振替口座へ預金のご準備をお願いいたします。

3. 各種保全請求手続きについて

解約や契約者貸付等のご請求は、連休前に請求書類をご提出いただいた場合でも、お客さまへの送金が連休後の5月7日(火)以降になる場合がございます。

4. 満期保険金・年金・祝金等のお支払いについて

連休期間中に支払期日を迎える契約の口座着金日は、連休後の5月7日(火)となります。

5. 保険金・給付金の請求手続きについて

保険金・給付金の請求手続きは、連休前後に請求書類の提出が集中した場合、到着した
ものから順次お手続きをさせていただきますので、お支払いに日数がかかることがござい
ます。

6. 「お客さま相談窓口」の対応について

10 連休中はお電話でのお問い合わせ先である「お客さま相談窓口」をお休みさせていた
だきますので、連休前後は「お客さま相談窓口」が大変に混み合うことが予想されます。
つきましては、連休前のお早目のお手続きをお願いいたします。

ご不明な点などございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

フコクしんらい生命 お客さま相談窓口

電話：0120-700-651（通話料無料）

【受付時間】

9：00から18：00

（土、日、祝日、年末年始など当社休業日を除きます）

以上